

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』に関するQ & A (愛媛大学版)

6/2更新

区分		Q&A
全般		Q.要件を満たしている人は、申請すれば必ず支給されますか？ A.大学ごとの推薦枠があるため、申請要件を満たしていても推薦できない場合があります。申請者全員が支給されるとは限りませんので、予めご了承ください。
		Q.要件をすべて満たしていないと申請できないのでしょうか？ A.「支給対象者の要件」を満たさない場合であっても、経済的理由により大学での修学の継続が困難であると大学が必要性を認める場合は、審査の対象とする場合がありますので、その旨を記載して申請してください。この場合、ヒアリング等を行う場合があります。
様式1	4.生活情報	(4)アルバイト収入額の記載 Q.1月に働いた分が2月に振り込まれたが、1月と2月のどちらに書けば良いか？ A.給与振込日に関わらず、1月に働いた対価として得た収入は、1月の欄に記入してください。
		(8)第一種奨学金の限度額 Q.日本学生支援機構（貸与）第一種奨学金の大学院生の限度額を教えてください。 A.自宅生、自宅外生ともに次のとおりです。 修士課程（博士前期課程）：88,000円、博士課程（博士後期課程）：122,000円
募集要項	4.申請書類	④アパート等の賃貸借契約書の写し、直近の家賃の支払い根拠書類、住民票の写し等（自宅外生のみ） ※いずれか1つで可 Q.学生宿舎・学生寮に住んでいるのですが、書類を提出する必要がありますか？ A.学生宿舎・学生寮に住んでいる場合は、 書類の提出は不要 です。 申し送り事項に、「〇〇（学生宿舎・学生寮の名称）に居住している」旨記載してください。
		⑥アルバイト先からの給与明細等 Q.アルバイト先からの給与明細、振込が確認できる書類、自己申告書（別紙）は、3つ全て提出する必要がありますか？ A.3つのうち、 いずれか1つ 提出していただければ構いません。 Q.アルバイト先が倒産してしまったため、証明書類を提出することができません。この場合はどうすれば良いでしょうか？ A.アルバイトしていた当時の情報を「自己申告書」に記載してください。
		⑦住民税非課税証明書 Q.いつの年度の証明書が必要でしょうか？ A.発行できる直近の年度のものを提出してください。 Q.住民税非課税証明書は、原本とコピーのどちらが良いでしょうか？ A.原本・コピーどちらでも構いません。 Q.住民税非課税世帯でない申請者は、提出不要でしょうか？ A.提出不要です。
別紙	アルバイト等に係る自己申告書 Q.アルバイトを複数行っている場合、すべてについて書類が必要でしょうか？ A.すべてのアルバイト先について、給与明細・振込が確認できる書類・自己申告書（別紙）の いずれかを 提出してください。自己申告書（別紙）は2枚以上になっても構いません。	